

問い合わせ先
海上保安庁 第四管区海上保安本部
交通部安全課長 齋藤 嘉信 (内線 2620)
電話 052-661-1611 (代表)

平成27年4月23日



霧による視界不良時の海難を防止するために ～平成27年度霧海難防止強調運動のお知らせ～

平成27年4月25日(土)から7月31日(金)までの間、海難防止強調運動推進東海地方連絡会議主催により、「霧海難防止強調運動」が実施されます。

第四管区海上保安本部では、海事関係機関・団体と連携して訪船指導、訪社指導、海難防止講習会等を通じて注意喚起を行うなど、霧をはじめとした視界不良時における衝突・乗揚海難の防止を推進します。

1 期間

平成27年4月25日(土)～7月31日(金)

2 スローガン

「スローダウン すべての見張りを研ぎ澄ませ！」

3 推進体制

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議構成団体(別紙1)

4 主な重点事項

- (1) 見張りの徹底
レーダーによる連続した動静監視
- (2) 安全な速力の保持
必要な場合は、ためらわず減速

5 主な実施事項

- (1) 海上保安官による訪船・訪社指導
- (2) 伊勢湾海上交通センターによる視界不良情報の提供
- (3) M I C Sによる安全情報の提供

【参考】

1 運動の経緯

平成17年7月15日、海上濃霧警報（視界500メートル以下）発令中の三重県熊野市沖で、タンカー同士が衝突、炎上し、6名が死亡した事故を受け、平成18年度から開始しているものです。

衝突海難の概要は別紙2のとおりです。

2 視界不良時の海難発生状況

平成18年以降、第四管区海上保安本部管内における視界2000メートル以下の視界不良時に発生した衝突・乗揚海難は合計28隻です。

視界不良時の海難発生状況は別紙3のとおりです。

3 本運動の推進事項

(1) 船舶運航に携わる乗組員の遵守事項

- ① 海上衝突予防法にかかる航法の遵守
 - ア 常時適切な見張りの実施及び安全な速力の保持
 - イ 視界制限時における航法の遵守及び音響信号の励行
- ② 安全運航意識の向上
- ③ 安全管理規程、特に運航基準の遵守
- ④ A I S 情報の適正な入力とメッセージの確認
- ⑤ V H F 無線電話の常時聴守

(2) 運航管理者の遵守事項

- ① 安全運航に必要な情報の収集及び伝達
- ② 安全教育の実施

(3) 気象海象情報の入手

- ① テレビ、ラジオ等を利用した気象情報の入手
- ② M I C S を利用した気象海象情報の入手
- ③ 海の安全情報メールを利用した気象海象情報の入手
- ④ 名古屋港及び伊勢湾海上交通センターが提供する視界不良情報の入手

4 その他参考資料

- (1) 平成27年度霧海難防止強調運動ポスター及び前年度の活動状況（別紙4）
- (2) 第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について（別紙5）

海難防止強調運動推進東海地方連絡会議名簿

○関係団体（順不同）

- ・（公社）伊勢湾海難防止協会
- ・（一社）日本マリナービーチ協会三重県支部
- ・（公社）中部小型船安全協会
- ・（公財）海上保安協会東海地方本部
- ・（一財）日本船舶職員養成協会中部支部
- ・（公財）愛知県水産業振興基金
- ・（特財）三重県漁業操業安全協会
- ・（一財）日本海洋レジャー安全・振興協会
中部事務所
- ・全日本海員組合名古屋支部
- ・愛知県漁業協同組合連合会
- ・三重県漁業協同組合連合会
- ・伊勢三河湾水先区水先人会
- ・東海内航海運組合
- ・伊勢湾内大型タンカーバース六社協議会
- ・船員災害防止協会中部支部
- ・日本小型船舶検査機構名古屋支部
- ・愛知県水難救済会
- ・三重県水難救済会
- ・愛知県漁船保険組合
- ・三重県漁船保険組合
- ・名古屋海運協会
- ・名古屋外国船主代理店会
- ・名古屋日本船代理店会
- ・全国内航タンカー海運組合東海支部
- ・中部沿海海運組合
- ・東海北陸旅客船協会
- ・東海地区曳船協議会
- ・東海釣りインストラクター協議会
- ・PW 安全協会中部地方本部
- ・海難防止強調運動推進名古屋地区連絡会議
- ・ // 四日市地区連絡会議
- ・ // 鳥羽地区連絡会議
- ・ // 尾鷲地区連絡会議
- ・ // 衣浦地区連絡会議
- ・ // 三河地区連絡委員会

○関係官庁（順不同）

- ・東海総合通信局
- ・国土交通省中部運輸局
- ・国土交通省中部地方整備局
- ・愛知県農林水産部
- ・三重県農林水産部
- ・名古屋地方気象台
- ・第四管区海上保安本部

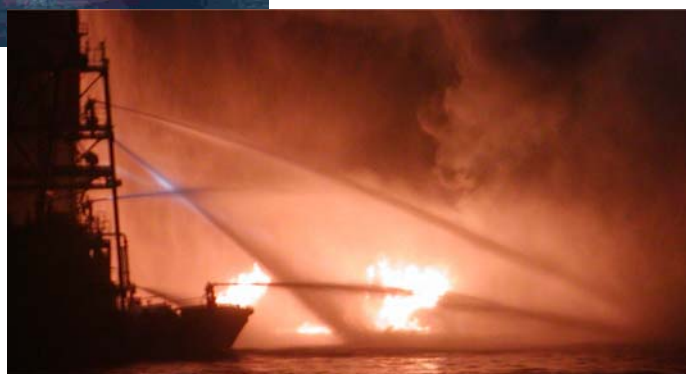
関係団体 35 団体 関係官庁 7 団体 計 42 団体

三重県熊野市沖タンカー衝突海難概要

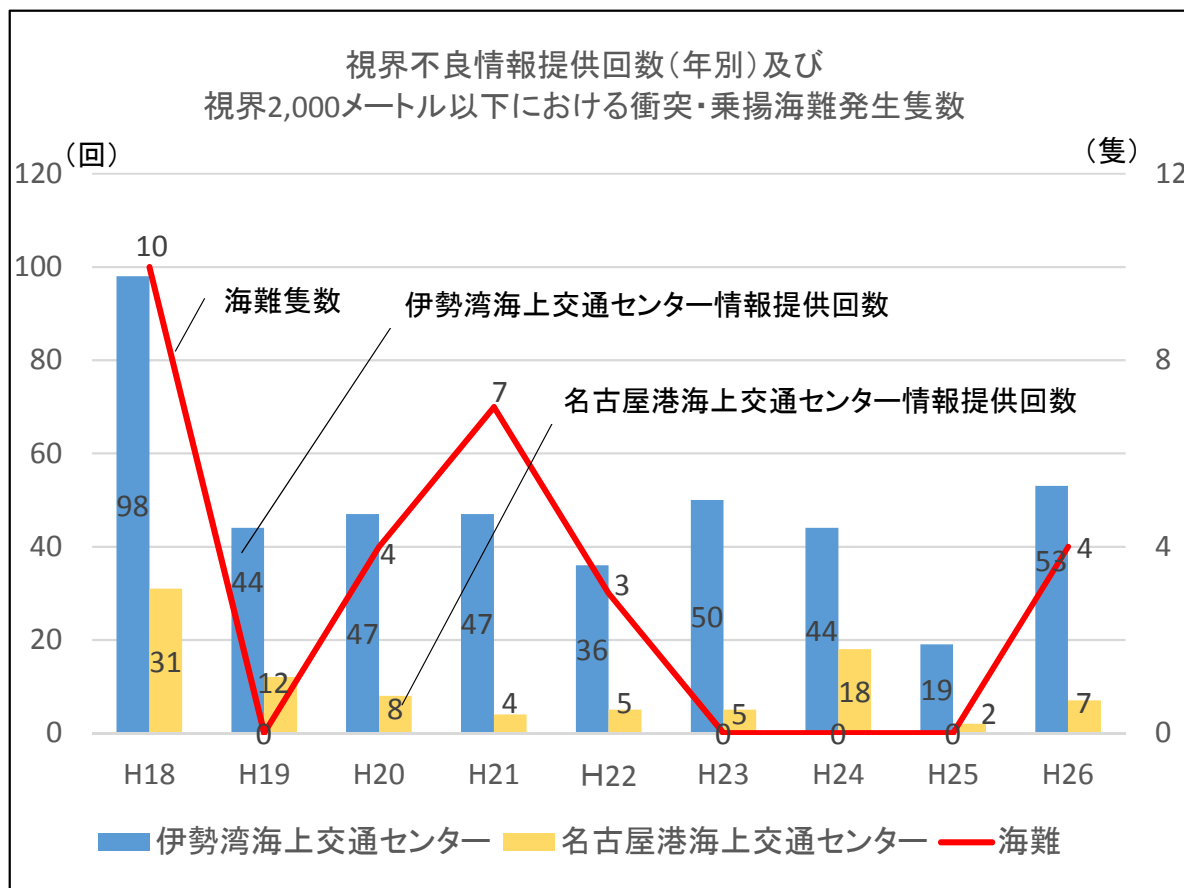
【事故概要】

平成 17 年 7 月 15 日午前 4 時 5 分頃、岡山県水島港から千葉県千葉港向けのケミカルタンカー（499 トン、乗員 5 名、クオソート 200 トン及びコールタール 800 トン積載）と、三重県四日市港から愛媛県松山港向けのオイルタンカー（697 トン、乗員 7 名、粗ベンゼン 2,000 キロリットル積載）が、海上濃霧警報（視界 500 メートル以下）発令中の三重県熊野市沖において、ケミカルタンカーの右舷船首部とオイルタンカーの右舷中央部付近が衝突したものの。

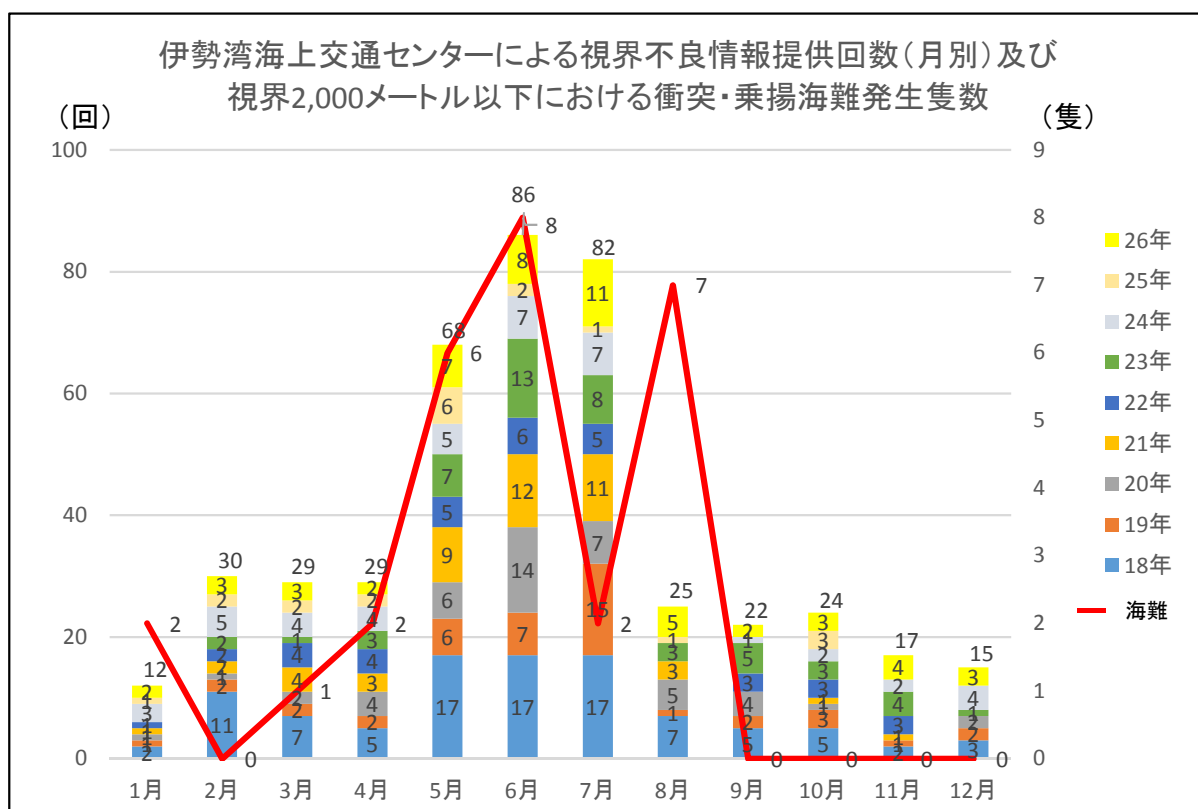
ケミカルタンカーの乗員は、総員退船し付近通航船舶に救助されたが、オイルタンカーは、積荷に引火炎上し、乗員 1 名が付近通航船舶に救助されたものの、1 名が死亡、5 名が行方不明となり、17 日鎮火後の船内捜索により行方不明者全員が遺体で発見された。



【炎上するオイルタンカーの消火にあたる海上保安庁消防船】



- ・伊勢湾海上交通センターの視界不良情報は、視界2海里(3,704メートル)以下になった場合に提供される
- ・名古屋港海上交通センターの視界不良情報は、視界2,000メートル以下になった場合に提供される



1 平成 27 年度霧海難防止強調運動ポスター



2 前年度活動状況



【訪船指導】



【訪社指導】

第四管区海上保安本部が提供する主な気象海象情報等について

1 名古屋港海上交通センターからの視程に関する情報の提供

名古屋港金城ふ頭における30分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。

また、金城ふ頭の視界不良の状況（視程が2000メートル以下の時）をVHF無線電話及びインターネットの「緊急情報」欄により提供しています。

【名古屋港海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/nagoyako/>



【名古屋港海上交通センターホームページ】

2 伊勢湾海上交通センターからの視界不良情報の提供、注意喚起

伊良湖岬における15分ごとの視程等の気象状況をホームページの「気象情報」欄にて提供しています。また、遠州灘・熊野灘（愛知県、三重県沖合）の海域を航行する船舶により観測された視界不良の状況（視程が概ね2海里以下の時）をVHF無線電話及びインターネットホームページにより提供しています。

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/isewan/>

時刻	風向	風速	天気	視程
04/12 16:45	北北西	10m/s	晴	20m以上
04/12 16:30	北	7m/s	晴	20m以上
04/12 16:15	北	5m/s	晴	20m以上
04/12 16:00	北	10m/s	晴	20m以上
04/12 15:45	北	9m/s	晴	20m以上
04/12 15:30	北北西	10m/s	晴	20m以上
04/12 15:15	北北西	10m/s	晴	20m以上
04/12 15:00	西	10m/s	晴	20m以上
04/12 14:45	西	11m/s	晴	20m以上
04/12 14:30	西	10m/s	晴	20m以上
04/12 14:15	西北西	12m/s	晴	20m以上
04/12 14:00	西北西	10m/s	晴	20m以上
04/12 13:45	西北西	12m/s	晴	20m以上
04/12 13:30	西北西	12m/s	晴	20m以上
04/12 13:15	西北西	11m/s	晴	20m以上
04/12 13:00	西北西	9m/s	晴	20m以上
04/12 12:45	西北西	5m/s	晴	20m以上
04/12 12:30	北西	5m/s	晴	20m以上
04/12 12:15	北西	7m/s	晴	20m以上
04/12 12:00	西北西	8m/s	晴	20m以上
04/12 11:45	北西	6m/s	晴	20m以上

【伊勢湾海上交通センターホームページ】

遠州灘・熊野灘
視界不良情報を提供しています！

平成22年4月から、伊勢湾海上交通センターが、遠州灘・熊野灘における視界不良情報を提供しています。

「視界不良情報」とは、
次の図の3つのラインにおいて通航船舶により観測された概ね2海里以下の視程の情報です。

【マウイ】(遠州灘沖情報)
本線(遠州灘沖)と伊良湖岬沖との間に観測された視程

【コウイ】(熊野灘沖情報)
本線(熊野灘沖)と伊良湖岬沖との間に観測された視程

【コウイ】(伊良湖岬沖情報)
本線(伊良湖岬沖)と伊良湖岬沖との間に観測された視程

情報提供方法は、
VHF無線（なごやほあん）及び伊勢湾海上交通センターのホームページにより情報提供します。

ご協力よろしくお願ひします！

第四管区海上保安本部 伊勢湾海上交通センター
(TEL)0561-1811

【視界不良情報提供周知リーフレット】

3 海の安全情報メール

インターネット・携帯電話にて自ら事前に登録することにより、選択した地域の津波・気象に関する警報・注意報、海上漂流物の情報等、船舶の運航に影響を及ぼす緊急情報をメールにて配信しています。(登録・利用無料)

海の安全情報メールの配信の登録の方法は第四管区海上保安本部ホームページでご案内しています。

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/04kanku/safety/mail/>



【海の安全情報メール】

4 MICSスマートフォン用サイト

平成27年7月から本格運用を開始(平成27年4月10日から試験運用開始)するMICSスマートフォン用サイトにより、気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域など、海の安全に関する情報をスマートフォンの地図画面上で重ね合わせて表示することができます。

MICS 沿岸域情報提供システム スマートフォン用サイト http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html

スマートフォン版MICSの特徴

- 様々な情報が地図画面上で一目で分かる。
気象現況、緊急情報、海上安全情報、定置漁業権の区域、船舶等の位置など、必要な情報を表示し、地図画面上で重ね合わせて表示することができます。
- 現在地周辺の情報が分かる。
スマートフォンのGPS機能を利用して、現在地周辺の情報を表示させることができます。
- 各種リンクが充実
気象庁からのリンクや気象庁から提供された沿岸域を航行する小型船舶を対象とした各種の安全情報のリンクが充実しています。

初期画面

- 情報の表示方法を選択
スマートフォンのGPS機能を利用して、現在地周辺の情報を表示(位置情報を利用します。)
- 日本地図が表示されたら、左側のメニューを開く
- 利用規約を確認し「利用規約に同意する」をタップ
利用規約に同意しない場合は「利用規約に同意する」をタップ

基本画面

- 「メニュー」ボタン
メニューの項目を選択します。
- 「位置情報」ボタン
位置情報の取得(位置情報の取得)を許可します。
- 「地域情報の表示」
地域情報の表示を行います。
- 「情報更新」ボタン
情報の更新を行います。
- 「自動更新」ボタン
「自動更新」ボタンをタップすると、自動的に定期的に情報を更新して表示を行います。
- 「位置情報」ボタン
GPSの位置情報、現在地周辺の情報を表示します。

主な機能

各情報のアイコンをタップすると情報の件名が表示され、さらにタップすると詳細な情報が表示されます。

気象現況に関する情報
気象現況に関する情報を表示します。

海上安全情報に関する情報
海上安全情報に関する情報を表示します。

定置漁業権に関する情報
定置漁業権に関する情報を表示します。

船舶の位置に関する情報
船舶の位置に関する情報を表示します。

気象現況のアイコンをタップすると「気象現況」の情報が表示されます。

海上安全情報のアイコンをタップすると「海上安全情報」の情報が表示されます。

定置漁業権のアイコンをタップすると「定置漁業権」の情報が表示されます。

船舶の位置のアイコンをタップすると「船舶の位置」の情報が表示されます。

【MICSスマートフォン用サイト】